

広報しょうわ

8

Aug. 2026
No.686

【今月の表紙】 7月10日、子育て保育園で夏祭りが行われました。園児たちは、わっしょい、わっしょいと大きな声を掛けながらお神輿を担いでいました。(4ページ関連記事)

CONTENTS

- 03 **クローズアップ**
国際姉妹都市
イーグルポイント市を表敬訪問
- 04 ニュース・トピックス
- 07 とともに学び、ともに育つ学び舎づくりvol.15
- 08 人事行政運営などの状況公表
- 10 暮らしの情報
- 12 ふるさと昭和～歴史を訪ねて～
地域包括支援センターだより
- 13 環境ナビ／野菜食活
- 14 交流ひろば
- 16 すこやかちゃん／ちっちゃんこてん ほか

◎今月の納税／納期をお忘れなく

- 村県民税……………2期分
- 固定資産税……………2期分
- 国民健康保険税……………2期分
- 介護保険料……………3期分
- 後期高齢者医療保険料……………3期分

<納期限> 8月31日(月)

※口座振替をご利用の方は預貯金残高の確認をお願いします。

♻️9月のごみ収集

当日の朝8時30分までに各ステーションへ

- 燃やせるごみ……………毎週月・金曜日
- 燃やせないごみ・製品プラスチック
東地区15日(火)／南地区17日(木)
- 容器包装プラスチック……………8日(火)・22日(火)
- 有害ごみ……………9日(水)

※ステーションのコンテナに出してください。

昭和村 公式

ホームページ

広報しょうわ

検索

くらしに関わることや、イベント・観光、村の施策に関する情報を提供しています。広報しょうわ電子版もご覧いただけます。



ホームページ

昭和村 公式 SNS

Facebook・Instagram・Youtube

村は、公式SNSにより身近な話題や観光など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。
※通信料は利用者の負担となります。



facebook



Instagram



Youtube

<広報紙アプリ配信>



マチイロ

スマートフォンやタブレット端末へ、広報しょうわを配信します。
※通信料は利用者の負担となります。



マチイロ

<情報メール>

昭和村集めーる

登録制メール配信システムです。
村の防災情報や気象情報、村からのお知らせを随時配信しています。



昭和村集めーる

<電話>



光電話サービス

(旧昭和村テレドーム)

☎0278-25-8008

防災行政無線の放送内容をお聴きいただけます。

※通話料は利用者の負担となります。

<防災>

雨量観測システム

<http://shouwa-staff.tenki.ne.jp>
雨量観測情報と、気象情報が確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



雨量監視システム

Yahoo! 防災速報

災害情報をリアルタイムに配信する、スマートフォンアプリです。避難場所も確認できます。

※通信料は利用者の負担となります。



Yahoo! 防災速報

<FMラジオ>

FM OZE

村行政情報番組

とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日曜日午前9時50分～10時

※緊急告知ラジオ訓練放送は、9月21日(月)正午

76.5
MHz

国際姉妹都市 イーグルポイント市を表敬訪問



村長や村議会議員、職員など総勢8名がアメリカ合衆国・オレゴン州イーグルポイント市の独立記念行事への招待を受け、出席しました。

イーグルポイント市と昭和村は、平成17年度に国際姉妹都市提携を締結。以来、中学生の海外交流事業として、毎年中学生の派遣および受け入れを実施しています。

今回の訪問は、令和7年度にカシー市長をはじめ、イーグルポイント市関係者が昭和の秋まつりに来村し、イーグルポイント市が開催するアメリカ独立250周年記念式典への招待を受けたことで実現しました。

7月3日、午前9時に役場を出発した一行は、シアトル経由で、メドフォード空港へ。空港では、カシー市長や関係者に出迎えていただきました。

翌日、現地時間の7月4日午前8時30分に、一行はホテルを出発し、アメリカ独立250周年を祝うため開催されるパレードの会場に移動しました。

午前11時から始まったパレードでは、高橋村長がカシー市長とオープンカーに同乗し、村議会議員はトロリーバスに乗り、沿道を埋め尽くす観客の声援に手を振って応えていました。



①高橋村長(右)から贈られた浴衣に身を包むカシー市長(左) ②イーグルポイント市庁舎前で関係者と ③花火を打ち上げ建国250周年を祝う ④豪華に彩られた山車がパレードを盛り上げる ⑤以前村を訪れた学生たちが日本の国旗を掲げながらパレードに参加 ⑥トロリーバスに乗り沿道の観客に手を振る永井議長ら



村内保育園で夏祭り

夏を目いっぱい楽しもう！

村内保育園では、それぞれに工夫を凝らした夏祭りが開催されました。園児たちは浴衣や甚平に身を包み、楽しみにしていた夏祭りに参加しました。

みんなで協力してお神輿を担ぎ「わっしょい！わっしょい！」と元気な掛け声をかけながら、園庭やホールを練り歩きました。また、輪になって盆踊りを踊ったり、手作り縁日を楽しんだりしました。

この日は、村商工会青年部の方々がかき氷屋さんとして出店協力。園児たちは、冷たいかき氷を頼張り、夏祭りを目いっぱい満喫していました。



冷たいかき氷にこぼれる笑顔(第一)



大きな声でわっしょい！わっしょい！(子育て)



欲しいおもちゃに狙いを定めて(子育て)



園庭で輪になって盆踊り(第二)



6月26日 イーグルポイント市から来村 国境を越え交流を深める

村と国際姉妹都市提携を結んでいるアメリカ合衆国オレゴン州イーグルポイント市から、生徒や引率者14人が6月24日から9日間の日程で来日。村内6家庭がホストファミリーになり同市の生徒たちを迎え入れました。

6月26日、昭和中学校を訪問したイーグルポイントの生徒たちは、体育や書道、音楽などの授業に参加して昭和中の生徒たちと交流し、互いに友好を深めていました。



一緒に箏の演奏にチャレンジ



7月26日 とうもろこしまつり 甘くて香ばしい夏の恵み

道の駅「あぐりーむ昭和」で「とうもろこしまつり」が行われました。会場では、とうもろこしの収穫体験や採れたとうもろこしをその場で焼いて提供する焼きとうもろこしの販売が行われました。

小雨が涼しさを届けてくれたこの日、村産の甘いとうもろこしを求めて、遠方から家族連れなど多くの方が訪れました。焼きとうもろこしの甘く香ばしい香りが会場に漂い、その香りに誘われた多くの人々の長い列ができるなど、賑わいを見せていました。



香ばしい匂いを会場に漂わせる焼きとうもろこし

6月12日 常木地区で百万遍 受け継がれる地域の伝統

常木地区でなんまいだ^{ひゃくまんべん}が行われました。無病息災を祈願し、害虫を追い払う、この伝統行事。小学生たちは各家庭をまわり、鉦^{かね}を鳴らしながら「なんまいだ、なんまいだ」と大きな声で唱えていました。



各家庭を訪問し、なんまいだを唱える児童たち

6月29日 南小児童が植栽活動 ポケットパークを花で彩る

南小学校(齋藤恵美校長^{めぐみ})の5年生が総合的な学習の一環として、ポケットパークに花を植えました。地元、森下地区の方々の協力のもと行われ、昭和インターチェンジ脇が花々で彩られました。



森下地区の方と一緒に花植えを行う児童たち

6月29日 中継送水訓練 水を遠距離まで送る方法を確認

村消防団(中里慎太郎団長^{しんたろう})は利根沼田広域中央消防署の指導のもと、中継送水訓練を行いました。この訓練は、複数のポンプ車や小型ポンプで水利を中継し、離れた火元への送水方法を確認するためのものです。



中継送水方法を確認する村消防団員

6月11日 横浜公園でこんにゃく芋の植付け 横浜の児童たちとこんにゃく植え

村と友好交流協定を結ぶ横浜市内で村の特産品であるこんにゃく芋の植付けが横浜公園で行われました。これは同市との交流事業の一環として、市民に昭和村を知っていただくため毎年実施されています。



児童たちにこんにゃく芋について説明する村職員

7月1日 社会を明るくする運動 支え合う社会の実現

更生保護女性会(新木千賀子会長^{ちがこ})が「社会を明るくする運動」で村内保育園を訪問しました。手作りの和紙人形やメッセージを贈り、園児たちはお返しとして歌や踊りなどで感謝の気持ちを伝えました。

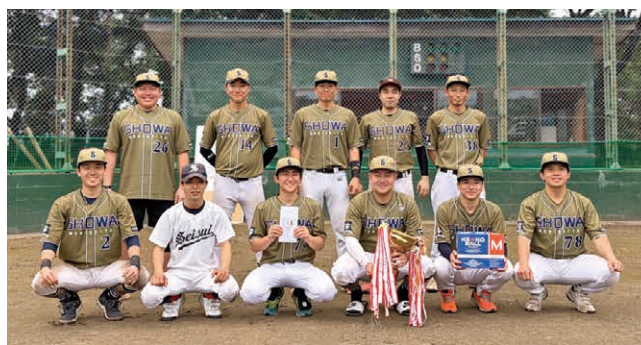


第一保育園を訪れた更生保護女性会の皆さん

7月12日 第49回社会人地区対抗野球大会 熱戦を勝ち抜いた森下が優勝

第49回社会人地区対抗野球大会が行われ、川額、森下、糸井が出場。3チームが総当たり形式で競い合い、熱戦を繰り広げました。

大会結果▶優勝：森下、準優勝：川額、第3位：糸井



優勝した森下チーム



6月15日 第51回衆議院選挙に係る総務大臣表彰 選挙管理への功績をたたえる

第51回衆議院議員総選挙において、適性な選挙の執行や環境づくりに尽力されたとして村選挙管理委員会副委員長の根岸満雄さん(池原)に総務大臣から表彰状が贈られました。



表彰された根岸副委員長



7月13日 望郷ライン沿いを草刈り 農業委員と村議会議員が奉仕作業

村農業委員会(林孝志会長)と村議会(永井一行議長)は合同で、総合運動公園周辺と望郷ライン沿いの草刈りを行いました。この作業は、村の財産である村有林の環境美化活動として毎年行われています。



望郷ライン沿いの草を刈る農業委員の皆さん



7月17日 ブルーベリー狩り体験 甘酸っぱい一粒にこぼれる笑顔

第二保育園の園児たちは、たま農園(根岸まさみさん)でブルーベリー狩りを体験しました。大きく育ったブルーベリーを見つけた園児たちは、嬉しそうに収穫し味わっていました。



ブルーベリー狩りを行う園児たち



7月13日 村の景観を守る「花いっぱい運動」 総合運動公園周辺が鮮やかに

村づくり協力委員会(後藤幸一^{こういち}会長)と村議会(永井一行^{かずゆき}議長)は、村の景観を守る「花いっぱい運動」を行いました。小雨が降る中、望郷ライン沿いにアジサイと百日草が植えられました。



アジサイを植える村づくり協力委員の皆さん



7月14日 第二保育園で流しそうめん 流しそうめんに舌鼓

第二保育園では、雲一つない空の下、園庭で流しそうめんを楽しみました。園児たちは、勢いよく流れてくるそうめんに狙いを定め、上手にすくい上げては、おいしそうに頬張っていました。



流れてくるそうめんに集中する園児たち



7月16日 村老人クラブがモルック体験 木製ピンに狙いを定めて

村老人クラブ連合会(野田敏夫^{としお}会長)によるモルック体験会が屋内運動場で行われました。参加者は、木製の棒(モルック)を数字が書かれた木製ピンに向かって投げ、倒れた本数などで点数を競い合っていました。



モルックのピンを投げ込む参加者

昭和村統合小中学校推進協議会

ともに学び、ともに育つ学び舎づくり

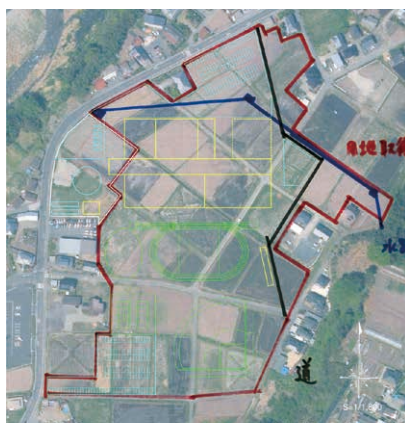
▶ 問合せ 教育委員会学校教育係 ☎ 24-5120



建設候補地「鎌沢案」を修正

6月29日(月)、第16回推進協議会では、5月に開催した地域説明会でも出された意見を踏まえて、学校規模や必要施設の効率化・コンパクト化を行えるところについて協議し、修正を行いました。

《当初案》



《ゾーニング修正案》



《修正・検討内容》

- ① 学校の規模や施設をまとめ、用地面積、事業費を削減
- ② 現行の三ツ谷グラウンドを継続活用するため、アクセス路を整備
- ③ 既存の生活道路(黄色線)を残し活用
- ④ 交通への影響緩和のため、新たに道路(白線)を整備

地域説明会の実施

7月3日(金)から7月10日(金)にかけて区長会議・地域説明会(web同時配信)を行い、推進協議会で選定した候補地「鎌沢案」の経緯や今後のロードマップなどを説明しました。

協議会の詳細は特設バナーから



▲特設バナー(イメージ図)



▲村ホームページ



説明会で出された質問



※紙面の都合上、質問や回答は抜粋して掲載しています。
詳しくは村ホームページをご覧ください。

Q 建設費用の妥当性・住民負担は？

- A 施設規模の精査により総事業費60億円台を目指します。
増税の予定はありません。財源確保のため各種料金の値上げ、村独自の補助金・事業を見直す場合があります。

Q 少子化が見込まれる中、学校規模は適切か？

- A 開校時の児童生徒数を最大値(332名)と見込み、将来的には全学年1クラス(30名)を想定したコンパクトな施工を目指します。

Q 地盤改良の費用は？

- A 地盤対策の杭打ち追加費用は試算に含まれています。
地盤調査を実施した上で、安全性を最優先に進めていきます。

Q 生活環境の変化に伴う地元住民への配慮は？

- A 砂ぼこり、騒音、生活道路の変更などへの対応は、計画の段階から近隣の方々にご迷惑にならないよう進めていきます。

Q 用地買収に向けた交渉の見通しは？

- A 議会の議決をもって正式にお話をさせていただきます。
地権者の方々には、誠意をもって説明し、理解を得られるよう最大限努力していきます。

Q 既存校舎の解体費用と跡地の利活用は？

- A 役目を終えた学校の解体費用は、学校建設費には含まれていません。跡地利用は、全国の活用事例を参考に、役場全体で取り組んでいきたいと考えています。

人事行政運営などの状況公表

この公表は、令和7年度の昭和村人事行政運営などの状況についてお知らせするものです。

▶ 問合せ 総務課庶務係 ☎ 25-3451

01 職員の任免及び職員数に関する状況

▶ 職員数

(単位：人)

区 分 (再任用含む)		令和7年度 当初職員数	令和7年度 退職者数	令和8年度 採用者数	令和8年度 当初職員数
一般行政職	一般職	65	3	4	66
	保健師	6	0	0	6
	管理栄養士	2	0	0	2
	保育士	14	0	0	14
技能労務職		5	1	0	4
合 計		92	4	4	92

▶ 採用試験の実施状況

(単位：人)

試験区分	受験者数	合格者数
一般職	12	5
保育士	0	0

▶ 職員数の推移

(単位：人)

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
90	93	93	92	92

02 職員の給与の状況

▶ 1人当たりの支給額(令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.7歳	322,816円	386,937円
技能労務職	54.2歳	295,800円	315,655円

▶ 初任給基準

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	232,000円	216,500円	200,300円
技能労務職	—	—	200,300円

▶ 手当制度の状況

手 当 名	支 給 額 等
扶 養 手 当	・配偶者 ▶ 月 3,000円 ・子 ▶ 月11,500円 (被扶養者のうち15歳～22歳の者は5,000円加算) ・その他 ▶ 月 6,500円
住 居 手 当	借家居住 ▶ 家賃に応じて支給(28,000円上限)
通 勤 手 当	・自動車等で通勤する場合(片道2km以上の通勤者) ▶ 通勤距離に応じ2,000円～38,700円 ・交通機関等を利用して通勤する場合 ▶ 通勤に要する運賃等の額(定期券代)
管 理 職 手 当	・役職に応じて定額 総務課長 ▶ 62,300円、課 長 ▶ 60,000円、 参 事 ▶ 47,000円、課長補佐 ▶ 38,700円
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・勤務日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.25倍(深夜は1.5倍) ・週休日における時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍(深夜は1.6倍) ・月60時間を超えた場合 時間単価×1.5倍(深夜は1.75倍)
休 日 勤 務 手 当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給 ・勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.35倍(深夜は1.6倍)
特 殊 勤 務 手 当	・伝染病防疫作業 ▶ 日額350円 ・死体等処置作業 ▶ 日額450円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	・課長 ▶ 1回 3,750円(平日深夜) 7,500円(休日) ・参事、課長補佐 ▶ 1回 3,000円(平日深夜) 6,000円(休日)
宿 日 直 手 当	・1回 4,700円
期 末 手 当 (※)	・6月期 1.250月分(特定幹部職員は1.050月分,再任用職員は0.700月分) ・12月期 1.275月分(特定幹部職員は1.075月分,再任用職員は0.725月分)
勤 勉 手 当 (※)	・6月期 1.050月分(特定幹部職員は1.250月分,再任用職員は0.500月分) ・12月期 1.075月分(特定幹部職員は1.275月分,再任用職員は0.525月分)
寒 冷 地 手 当	・世帯主である職員 ▶ 扶養親族の有無に応じ月10,200円または17,800円(5カ月間) ・その他の職員 ▶ 月7,360円(5カ月間)
退 職 手 当	・勤続20年 自己都合 19.6695月分 勸奨・定年 24.586875月分 ・勤続25年 // 28.0395月分 // 33.27075 月分 ・勤続35年 // 39.7575月分 // 47.709 月分 ・最高限度額 // 47.709 月分 // 47.709 月分 ・その他定年前早期退職者特例措置あり

(※) 職制上の段階、職務の級等による加算措置5～10%あり

▶ ラスパイレス指数の状況

※ラスパイレス指数とは、国家公務員給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を表します。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般行政職	97.7	98.1	96.9	96.0	97.6

▶ 特別職の給与・報酬等の状況

区 分	月 額	期末手当
給 料	村 長 590,000円	6月期 2.30月分 12月期 2.35月分 (役職加算 20%)
	副 村 長 471,000円	
	教 育 長 431,000円	
報 酬	議 長 289,000円	
	副 議 長 226,000円	
	議会各委員長 218,000円	
	議 員 206,000円	

03 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

▶ 勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間		休憩時間	閉庁日
始業時刻	終業時刻		
8時30分	17時15分	12時～13時	土曜日及び日曜日、 祝日、年末年始

▶ 年次有給休暇の取得状況(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

対象職員数	平均取得日数	消化率
85人	11.3日	28.3%

▶ 特別休暇の種類

有給休暇	○選挙権その他公民としての権利の行使 ○証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署への出頭 ○骨髄移植のための骨髄液の提供 ○社会貢献活動 ○職員の結婚 ○職員の不妊治療に係る通院等 ○職員の出産 ○職員が生後満1年に達しない子を育てる場合 ○職員の妻の出産 ○産後8週間以内の子または小学校就学前の子の育児参加 ○小学校就学前の子の看護 ○職員の親族の死亡 ○父母の追悼のための特別な行事が行われる場合 ○介護休暇 ○夏季休暇 ○地震、水害、火災その他の災害による職員の現住居の滅失又は損壊 ○地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難な場合 ○地震、水害、火災その他の災害時において、出勤途上における身体の危険を回避する場合 ○リフレッシュ休暇 ○その他村長が定める場合
無給休暇	○組合休暇

▶ その他の休暇・育児休暇の取得状況 (単位：人)

区分	病気休暇	介護休暇	育児休暇
7年度中に新規取得または前年度より継続中の職員数	4	—	7

07 職員の福祉及び利益の保護の状況

▶ 福利厚生制度 (単位：人)

区分	受診者数
人間ドック	65
上記以外の健康診断	27
合計	92

▶ 公務災害補償制度 (単位：件)

加入団体	件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 群馬県支部	0	—

04 職員の分限及び懲戒処分の状況

(単位：人)

処分内容		処分者数	処分事由
分限	免職	—	
	降任	—	
	休職	—	
処分	降給	—	
	失職	—	
	懲戒	—	
懲戒	免職	—	
	停職	—	
	減給	—	
処分	戒告	—	
	訓告等	—	

05 職員のサービスの状況

(単位：人)

区分	違反者数
命令に従う義務	—
信用失墜行為の禁止	—
秘密を守る義務	—
職務に専念する義務	—
政治的行為の制限	—
争議行為等の禁止	—
営利企業等の従事制限	—

06 職員研修の実施

(単位：人)

区分	受講者数	研修内容等
新規採用職員研修	4	
一般職員研修	0	
係長研修	1	
課長研修	0	
その他	13	法制執務研修等

08 公平委員会に係る業務の状況

(単位：件)

内容	要求等件数
勤務条件に関する措置の要求	—
不利益処分に関する不服申立て	—
その他	—

情報公開・個人情報公開制度の運用状況

この公表は、令和7年度の村情報公開条例等の規定に基づき、お知らせするものです。

01 実施機関別請求件数及び処理状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

実施機関	請求件数		処理状況				取り下げ
	情報公開	個人情報	公開	部分公開	非公開	不存在	
村	1	—			1		
教育委員会	—	—					
選挙管理委員会	—	—					
公平委員会	—	—					
監査委員	—	—					
農業委員会	—	—					
固定資産評価審査委員会	—	—					
議	—	—					

02 不服申立ての状況

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

実施機関	不服申立て件数	備考
村	—	



HPで受付開始(先着順)
<https://www.pref.gunma.jp/page/740821.html>



▲申込みフォーム

▼問合せ 群馬県庁地域創生課
☎027-226-1236

お知らせ

群馬県未来構想フォーラム

2026を開催

知事が全市町村を訪問し、住民の声を聞き、地域の実情や現場の思いをくみ取りながら、群馬県の未来構想の実現に向けた理解を広げることが目的に「群馬県未来構想フォーラム2026」を開催します。どなたでも参加可能です。ぜひご参加ください。

▼日時 10月9日(金)午後5時から

▼会場 村コミュニティセンター・多目的ホール

内容

・知事による未来構想の提案
・市町村長からの未来に向けてのスピーチ

・参加住民との意見交換
▼申込み 8月9日(日)から

固定資産の用途変更があった場合は連絡を

固定資産税は、毎年1月1日現在の用途(利用状況)に基づき所有者に課税されます。土地や家屋の用途変更や、新築・増改築・取り壊しを行った際は、役場税務会計課まで必ず連絡してください。▼用途変更 山林や原野を整地して駐車場や資材置場にした、り、車庫や倉庫を住宅へ改築した場合は、翌年度の固定資産税額が変わることがあります。

▼新築・増改築 新しく家を建てたときや増改築を行ったときは家屋調査が必要となりますので、忘れずに申し出てください。

▼取り壊し 未登記の家屋を取り壊したときや、登記済でも滅失登記が翌年以降になる

場合は届出が必要です。

▼問合せ 税務会計課資産税係
☎25-13262

eLTAサービスが9月19日から24日まで停止します

eLTA(地方税ポータルサイト)のシステム更改に伴い、次の期間中はサービスが停止されます。

サービス停止期間中は電子申告・電子納付の手続きができません。申告期限や納付期限にご注意ください。

停止するサービス

・eLTAを利用した電子申告、申請、電子納付など
・地方税お支払いサイトやスマートフォン決済アプリによるキャッシュレス納付

▼停止期間 9月19日(土)午前0時から9月24日(木)午前8時30分の予定

▼問合せ 税務会計課住民税係
☎25-13262

全国一斉こどもの人権相談強化週間について

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、8月28日(金)から9月3日(木)までの一週間を「全国一斉こどもの人権相談強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など、こどもの人権に関する相談の取扱時間を延長します。

相談は、電話のほか、SNSでも受け付けています。こどもの人権に関する悩みごと

がありましたらお聞かせください。対応は人権擁護委員と法務局職員が当たり、秘密は固く守ります。

▼電話 0120-0007-110(通話料無料)※IP電話からは接続できません。

▼LINE公式アカウント @linekensouan「法務局LINEじんけん相談」

▼受付時間 (平日)午前8時30分から午後7時(土日)午前10時から午後5時まで

▼問合せ 前橋地方法務局人権擁護課 ☎027-222-14466

利根沼田ごみ処理施設

都市計画決定の手続き

利根沼田ごみ処理施設の設備に関して、住民説明会を次のとおり開催します。

▼日時 8月27日(木)午後7時から

▼場所 沼田市役所4階 防災会議室402、403

▼内容 都市施設の種類・名称・位置・区域

また、都市計画原案の閲覧や公述申出の受付も行います。詳細は問合せ先までご連絡ください。

▼問合せ 沼田市役所都市建

設部都市計画課計画係 ☎23-2111(内線4121)

ぐんま賃上げ促進支援金

群馬県では、中小企業などの持続的な賃上げを後押しするため、5%以上の賃上げをした従業員1人あたり5万円を支給する「ぐんま賃上げ促進支援金」を今年度も実施します。詳細は、特設サイトをご覧ください。

また、本支援金は各種法人も利用できます。

▼受付期間 6月15日(月)～9月30日(水)(対象期間:8月31日まで)

【特設サイト】<https://gunma-chinage.pref.gunma.jp/>

▼問合せ コールセンター ☎050-6892-1999

0(受付)午前9時から午後5時※土日祝日を除く

募集

個人向け普通救命講習会

参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそれるかわかりません。そんな緊急時に居合わせたとき行える応急手当があります。心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方法を身につ

子育て・健康情報



子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内 容
◆幼児健診(3歳児) ※令和5年5月～8月生まれの子		
9月2日(水)	午後0時30分～4時	内科診察、身体測定、歯科検診、保健・栄養・歯科相談、尿検査、眼底検査
◆ことばの相談会 (予約制)		
9月9日(水)	午後2時～4時15分	言語聴覚士による個別相談
◆幼児健診(5歳児)		
9月11日(金)	午前9時～11時30分	内科健診、集団遊び、心理・保健相談
◆のびのびスクール (予約制)		
9月16日(水)	午前9時30分～正午	臨床発達心理士による個別相談
◆つぼみの広場		
9月29日(火)	午後1時～4時	身体計測、ベビーマッサージ、親子交流、助産師・保健師への相談

健康相談・健康教室

名称	健康相談会 (予約制)	運動教室 (予約制)
期日	9月17日(木)	
時間	午前10時～11時30分	
会場	保健センター	コミュニティセンター
内容	個別健康相談	スローエアロビック

そうだん窓口

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽に相談ください。秘密は守ります。 ▶日時 9月7日(月) 午後1時30分～4時 ▶会場 役場103打合せ室	村にお住まいの方を対象に、子育てに関する悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。 ✉ smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp

8月は経済産業省主催の
電気使用安全月間です!

地震発生時に有効な感震ブレーカーを取り付けましょう!

分電盤タイプ (内蔵型) コンセントタイプ (タップ型) 簡易タイプ

関東電気保安協会 KDH

見えない電気の危険を知り、配線やコンセントを見直すことで感電・火災を防ぎましょう。

8月は経済産業省主催の 電気使用安全月間です

- 【第2回】10月21日(水)たくみの里豊楽館(みなかみ町)
講師…けーちゃん
- 【第3回】11月17日(火)テラス沼田(沼田市)
講師…竹下裕理
- ▼時間 全日程とも午後1時から4時30分まで
- ▼定員 各回先着15人
- ▼対象 利根沼田地域在住・在勤の人
- ▼持ち物 スマホ、筆記用具
- ▼問合せ 利根沼田行政県税事務所 ☎22-14338

- ▼日時 9月6日(日)午前9時から正午まで
- ▼場所 利根沼田広域中央消防署(沼田市高橋場町204番地1)
- ▼定員 10人
- ▼費用 無料
- ▼申込方法 電話による申込
- ▼申込期間 8月5日(水)から開催日前日まで(定員になり次第締め切り)
- ▼問合せ 利根沼田広域中央消防署 ☎24-11734

自衛官等募集

- 自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集します。
- ①一般曹候補生(陸・海・空) 満
- ▼受検資格 18歳以上33歳未満
- ▼受付期間 7月1日(水)から9月1日(火)まで
- ②2等陸・海・空士 満
- ▼受検資格 18歳以上33歳未満
- ▼受付期間 7月1日(水)から9月1日(火)まで
- ③予備自衛官補(陸) 満
- ▼受検資格 18歳以上52歳未満
- ▼受付期間 5月23日(土)から9月10日(木)まで
- ④防衛大学校学生(一般) 満
- ▼受検資格 18歳以上21歳未満(高等学校卒業業者または中等教育学校卒業業者(卒業見込み含む))
- ▼受付期間 7月1日(水)から9月1日(火)まで
- ※詳細は、ホームページをご確認ください。
- ▼問合せ 自衛隊沼田地域事務所 ☎23-4111

トネヌマの魅力発信

SNS講座参加者募集

SNS発信でぶつかる「ネタ」、「時間」、「反応」の3つの壁を現役インフルエンサーと一緒にまるっと解決!

参加費は無料、初心者大歓迎です。3つの「壁」を超えて、あなたらしく発信してみませんか?

▼日程・会場・講師
【第1回】8月20日(木)川場村交流ホール(川場村)
講師…さもあすがい

永井の明治維新

永井区有文書の中に「御条目」という冊子があります。



▲御条目

永井村の村役人達が明治政府の発した命令を書き留めたもので、明治元年十一月の日付があります。新しい時代の幕開けにあたり、明治政府は人々にどんな命令を発したのでしょうか。

主なものをあげてみましょう。

○キリスト教は禁止する

○年貢諸役は確実に納めなさい

○他領へ移動(移住)することは禁止する

○公儀に刃向かうことや徒党を組むことは禁止する

○博打や勝負事は禁止するなどなど。

新しい時代の幕開けに際し、どんなメッセージを人々に届けたのかと思いきや、これって江戸時代とほとんど一緒じゃないですか。有名な「五箇条の御誓文」には、次のようにあります。

①政治のことは、広く意見を求

めて話し合って決めよう

②身分の上下に関わらず、心を一つにして国造りを進めよう

④古くからのよくない習慣を改め世界共通の正しい道理に従おう

同じ人が言っているとは思えませんね。

明治政府はその後、国の政治の仕組みや産業、教育などを大きく変革していきました。しかし、初めから明確な見通しがあつたわけではなかったといえます。海外の進んだ国の仕組みを研究しつつ、一つ一つ日本の国の変革に取り組んでいったのです。だから、ひとまずは江戸時代と変わらないことを人々に示し、余計な不安が広がらないようにしたのではないのでしょうか。

永井村に届けられた命令は、他の村々にも同じように届けられたはずで、田舎に暮らす村の人々が明治維新の

変革を実感するようにな

るの、もつともつと後のことになようです。



永井区長 諸田 義行

地域包括支援センターだより

こんなサービスをご存じですか？

今回の地域包括支援センターだよりは、便利だけど意外と知られていない在宅福祉サービスをご紹介します。ご不明な点や詳細については、お気軽にお問い合わせください。

社会福祉協議会 ☎20-1126



みんなでお買い物号

対象：75歳以上の一人暮らし、または高齢世帯で移動手段がない人
内容：沼田市内の商業施設へ送迎(月1回)
費用：年間500円

家族介護教室・交流事業

対象：要支援または要介護者を在宅介護している家族
内容：介護教室、情報交換会、日帰り旅行
費用：一部自己負担あり

福祉車両の貸出事業

対象：介助なしで移動が困難な65歳以上の高齢者または身体障害者の人
内容：福祉車両の貸出
費用：基本料250円、10kmごとに150円

温泉で健康づくり・リフレッシュ事業

対象：65歳以上の人
内容：昭和の湯へ送迎(地区ごとに月2回)

費用：無料

ケア輸送サービス※

対象：一般交通機関の利用が一人では困難な要介護または要支援の高齢者および身体障害者の人

内容：介護職員が事業用自動車で移動サービスを提供

費用：30分2,490円

※ケア輸送サービスには村の助成があります

対象：65歳以上の一人暮らし、または高齢世帯で一般交通機関の利用が困難な人

内容：医療機関、公共機関、公的機関主催の行事への送迎(年12回)

費用：1回30分250円／60分500円

地域包括支援センター ☎30-2121

問合せ 地域包括支援センター ☎30-2121

ペットボトルの出し方

猛暑日が続く、ペットボトル飲料の消費が多くなる時期になりました。もう一度、ペットボトルの正しい分別方法を確認し、資源として有効活用しましょう。

1 PET マークが目印

清涼飲料水、しょうゆ、酒類などの容器でPETマークがあるものを出してください。
※PETマークが無いものは、出さないでください。



2 キャップをはずし、ラベルをはがす

中身を空にし、キャップとラベルは容器包装プラスチックに分別してください。
※取り外しにくい中栓やリングなどは無理に取る必要はありません。



3 軽くゆすいで水切りをする

中身を空にしてから、軽くゆすいでください。
※再使用したものは燃やせるごみで出してください。



4 ボトルは潰さない

圧縮作業に支障が出るため、潰さずに出してください。



正しく分別することで
新たな製品に生まれ変わります。
ペットボトルのリサイクルにご協力ください。

野菜食活

毎月29日は、やさい王国昭和村の日

夏のスタミナ食！

簡単冷や汁

POINT

味噌を焼くことで香ばしさが増し、風味も楽しめます。

材料(2人分)

絹ごし豆腐……………150g
きゅうり……………1本
みょうが……………1個
大葉……………3枚
味噌……………小さじ2
ツナ(缶詰)……………1/2缶
すりごま……………大さじ1
水……………200ml
白だし……………大さじ1

1. きゅうりとみょうがを薄い輪切りにし、大葉は千切りにする。
2. アルミ箔に味噌、すりごまを合わせたものを塗り広げ、水気を切ったツナを薄く広げる。トースターで3～4分軽く焼き色がつくまで加熱する。
3. ボウルに②と白だしを入れてよく混ぜ合わせ、水でのばす。
4. ③に絹ごし豆腐を崩しながら加える。①を加えて混ぜ合わせたら冷蔵庫で冷やす。



【1人分栄養価】 エネルギー100kcal、たんぱく質8.9g、脂質4.4g、食物繊維1.8g、食塩相当量1.5g

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

だしぬけに友が訃伝ふる電話あり賀状の束にその名を探す

あぢさゐを集めて愛でし五十年十数種類が庭を彩る

ウォーキング目標歩数に足りぬ日はあの角までを行きつ戻りつ

部活終へ塾で夕餉の高一に弁当運ぶ好物加へ

空き畑にきれいに生えた雑草よどんな花でもこれが花なら

野葡萄の蔓のバッグを友呉れぬ身近に置きて大事に使ふ

今井恭三郎

藤井 君枝

和田ひとみ

林 千恵美

堤 あさ江

倉沢美代子

社会人になって気付いた支えの大切さ

社会人になってから、私は親や周りの人たちの偉大さを改めて感じるようになりました。

学生の頃は当たり前のように用意された食事を食べ、洗濯や掃除もしてもらっていました。しかし、社会に出て働くようになり、当たり前に感じていたことが決して当たり前ではなかったことに気付きました。疲れて帰ってきて、温かく迎えて

くれる家族の存在や困ったときに相談に乗ってくれる人たちがいることは、とても心強く感じます。仕事では失敗することもあります。先輩や上司から励ましや助言をいただき、一歩ずつ成長することができています。また、友人との何気ない会話に救われることも多く、人とのつながりの大切さを実感しています。

これまで支えてくれた家族、先生、友人、職場の皆さんへの感謝の気持ちを忘れずに、これからは私自身も誰かを支えられる人になりたいと思います。

そして、周りの人への思いやりを大切にしながら、一日一日を大切に過ごしていきたいです。

……
今回の登壇者は林慎飛さん（23歳・滝久保）です。「友達という枠を超えて、最も影響を受けた存在です」



綿貫 雅真さん
(23歳・入原上)

広報しょうわクイズ

村と国際姉妹都市であるイーグルポイント市はアメリカ合衆国の何州に属しているでしょうか？

- ①オレゴン州 ②ニューヨーク州
③マサチューセッツ州

応募方法

▶賞品：正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。

▶締切：8月31日(月)

▶応募方法：問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、はがきかメールでご応募ください。

<はがきでの応募>

〒379-1298
企画課「広報8月号」係

<メールでの応募>

kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp
件名：「広報8月号」係

▶7月号のクイズの答えは「③490g」でした。当選者は次のとおりです。

★倉澤 健吾さん(根岸)

★近藤 伸夫さん(滝久保)

はばたけ！
昭和村消防団

第5分団 分団長
石坂 誠さん

地域を守る、あなたの力が
仲間に「消防団員募集」

私たちの村を守る消防団は、会社員や自営業など、普段はそれぞれの本業を持つ地域住民が集まって活動しています。

主な活動は、災害時の消火や救助、日常のパトロールや防災指導です。「自分たちの村を自分たちで守る」という強い絆で結ばれており、活動を通じて、世代や職業を超えたかけがえのない仲間

間に会えるのが大きな魅力です。「経験がないから不安」という方も心配いりません。充実した研修や訓練があり、一歩ずつ知識や技術を身につけることができます。

あなたの仕事や学校での経験、そして「村のために何かしたい」という思いが、そのまま誰かの安心へと繋がります。特別な資格は必要ありません。私たちと一緒に、大切な家族やこの村の未来を支える一歩を踏み出してみませんか。未来のヒーロー待ってます！

新入団員募集中！

昭和村消防団では新入団員を募集しています。詳しくは、総務課防災安全係までお問合せください。

明日の
安心

国民年金

国民年金保険料の
免除申請について

免除申請について



国民年金保険料は毎月納めていただく
ことになっていますが、思わぬ収入の減
少や失業などにより保険料を納めること
が難しい場合もあります。しかし、保
料が未納のままでは、万一、障害や死亡
といった不測の事態が生じた際に、障害
基礎年金や遺族基礎年金が受けられない
ことがあります。経済的な理由で保険料
の納付が困難な場合は、保険料を「全額
免除」または「一部免除」する制度や、「納
付の猶予制度(50歳未満)」がありますの
で、役場住民課または渋川年金事務所
にご相談ください。

令和8年度分(令和8年7月分から令
和9年6月分)の免除や猶予の受付は、
令和8年7月から開始しています。
免除・猶予の申請は、過去2年(申請
月の2年1ヵ月前の月分)までさかの
ばって申請することができます。
申請方法や申請書などは、日本年金機
構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)に掲載されているほか、役場住民
課窓口にもあります。『マイナポータル』
を利用した電子申請も可能です。ご不明
な点は、役場住民課(☎2513242)
または、渋川年金事務所(☎02791
221614)へお問合せください。

7月届出分 戸籍の窓口

□お誕生おめでとうございます。

- 河合 燈香ちゃん(森下下)
鴻介・美樹さんの子 7月15日生
- 鈴木 碧桜ちゃん(田岸)
滉平・優佳さんの子 7月15日生
- 菅江 虹心ちゃん(追分)
友樹・奈実さんの子 7月19日生
- 星野 絃華ちゃん(根岸)
陸・瑞彩さんの子 7月20日生
- 瀬下 悠生くん(松ノ木平第1)
悦弘・美蒼月さんの子 7月24日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- 和南城 佑子さん(吹張)
93歳 7月1日没
- 角田 松江さん(上内出)
90歳 7月8日没
- 茂木 しんさん(入原上)
96歳 7月10日没
- 加藤 あい子さん(中宿)
92歳 7月28日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し
出てください。

こころの健康相談 (予約制)

こころの悩みを抱える方
のための相談窓口

場所 利根沼田保健福祉事務所
☎23-2185
(毎月水曜日)
詳細はお問合せください

わが村のうごき

令和8年7月末現在 (外国人内数) (前月比)

- 人口 総数 6,967人 [889人] (+1)
男 3,559人 [505人] (+4)
女 3,408人 [384人] (-3)
- 世帯 総数 3,211世帯 (-2)
・外国人のみ 830世帯
・混合 33世帯
- 村の面積 64.14 平方キロメートル

昭和駐在所からのお知らせ

飲酒運転の根絶

飲酒運転は、悪質な行為であるとともに、死亡・重大事故に直結
する大変危険で許されない行為です。

絶対にやめましょう。

「ハンドルキーパー運動」をしていますか？

自動車で飲食店などに行く場合、仲間の中から酒を飲まない人(ハ
ンドルキーパー)を決め、安全に自宅まで送り届けるという運動です。
ハンドルキーパー運動を実践し、飲酒運転による悲惨な交通事故を
防止しましょう。

身体からアルコールは簡単に抜けません

お酒を飲んだ後、少し休んだり、眠っても、身体からアルコール
は簡単には抜けません。このような状態で運転をして、飲酒運転で
検挙されたり、交通事故を起こしてしまう事
例も発生しています。

飲酒後は十分な休憩を取り、二日酔いかも
しれないと思った時には絶対に運転をしては
いけません。自転車による飲酒運転も、大変
危険な行為であり、厳しい罰則があります。

飲酒運転は絶対にやめましょう。



上州くん・みやまちゃん

本とハッピー

今月のおすすめ本

図書館支援員さんおすすめの本をご紹介します。コミュニティセンター内の図書室を、ぜひご利用ください。

図書室のご案内

平日 午前8時30分～午後6時

▶問合せ 教育委員会事務局 ☎ 24-5120

スウィッシュ!

藤ノ木優 / 著



運動音痴のキャプテン・愛奈と骨折したエース・羽瑠が高校最後の大会に挑む青春バスケット小説。親友のため愛奈は疎遠なスポーツドクターの父を頼る。二人の絆と父娘の再生を描く感動の物語。

なにかいいことあった?

ミーシャ・アーチャー / 著



「なにかいいことあったかい?」おじいちゃんから尋ねられたダニエルは、いいことをさがしに、公園をめぐります。さて、いいことは見つけれられるでしょうか。毎日が嬉しくなるような絵本です。

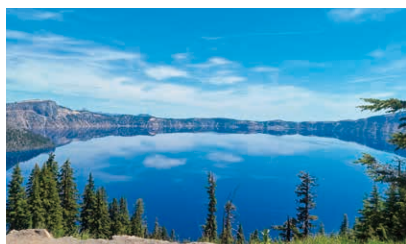
わたしから、ありがとう。

中島啓江 / 著



わたしはクラスのいじめられっ子。でも、母さんが教えてくれた魔法の言葉で、世界が変わった。いじめに悩む女の子が、魔法の言葉をきっかけに、自分の殻を破って心を開いていく物語。

編集後記



オレゴン州に位置し、アメリカで最も深い湖「クレーターレイク」。天候に恵まれると、空が移りこむほどのきれいな姿に出会えるようです。(横坂)

すこやかちゃん

535

実際の紙面のみの掲載となります。